

# 広報ひだ

9月  
2026年 No.272



## プロ特集

「記憶に残らない」乗り心地をつくる。プロフェッショナルな道路舗装技術者

## 特集

「美食都市アワード」受賞! 飛騨市の豊かな食文化を全国へ発信

宮川町のそば畑と一緒に草刈りに汗を流した(株)サガミホールディングスの皆さんと万波そば生産組合の皆さん



## 「記憶に残らない」乗り心地をつくる。 プロフェッショナルな道路舗装技術者

「あの道、走りやすかったな」と覚えている道はありますか。でこぼこや揺れのある道は気になるのに、スムーズに走れた道ほど、案外記憶には残らないものです。

そんな「記憶に残らない」乗り心地をつくる、株式会社房村組代表取締役・勝野靖之さん(写真左)と、株式会社サンロード常務取締役・濱口俊仁さん(写真右)。道路舗装の仕事に携わって、それぞれ32年、24年になるお二人に、道路を直す技術や、滑らかな乗り心地を生み出す工夫について伺いました。

### 傷みの原因から探る、道路の直し方

——道路舗装では、具体的にどのような工事が中心ですか？



濱口さん

新しく道路をつくる工事もありますが、現在は傷んだ舗装を直す修繕工事が中心です。

一般的なのは、傷んだアスファルトの表面を5センチほど取り除き、新しいアスファルトに打ち替える方法。傷みが深い場合は、10センチほどの深さまで直します。



思い出に残る現場は、河合町の栗ヶ谷橋。経験の浅い頃に担当し、冬場の天候判断などに苦労したという

——5センチ直すのか、10センチまで直すのかは、どのように判断するのでしょうか？



濱口さん

事前に、ひび割れの程度や、車が同じ所を通ることのできる溝状のへこみ、路面の平らさなどを調べます。そうした状態を見ながら、表面だけを補修するのか、より深い所まで打ち替えるのか、あるいは古い舗装の上から重ねるのかを判断します。



勝野さん

道路の状態は、機械を使って数値でも調べますが、経験を重ねると、**見ただけで傷みの具合がわかる**こともありますね。

——経験によって判断にも差が出るのですね。



勝野さん

そうですね。加えて、直し方を決めるには、傷みの程度だけでなく、なぜ道路が傷んだのかも調べます。大型車両が増えたのか、舗装の下土台が弱くなっているのか。**原因によって直し方が変わるので、そこまで突き止めます**。例えば、大型車両が多く通る道路なら、その通行に耐えられる材料や構成を考えます。

## 機械だけではつukれない、滑らかな道

——直し方が決まった後、実際の工事はどのように進み、どんな技術が求められますか？



濱口さん

古い舗装を取り除いた後、専用の機械で新しいアスファルトを敷きならし、ローラーで締め固めます。特に技術が必要なのが、**平らに仕上げる**ことです。



勝野さん

舗装に使う機械をひと通り扱えるようになり、一人前といわれるまでには、**10年**はかかると思います。さらに、平らに仕上げるには、壁や側溝、玄関、店舗の出入口など、機械だけでは合わせられない部分を、アスファルトをならすレーキという道具やスコップを使って、**人の手で細かく調整**します。

——機械を扱う技術と、細やかな手作業が組み合わさり、乗り心地につながるのですね。



勝野さん

そうですね。ポコポコせず、スムーズに走れることが大切です。



濱口さん

水がたまりにくく、水はねも起こりにくい。気持ちよく走れる道が理想ですね。

## 条件を読み、最短の段取りを組む

——条件によって、工事の難しさは変わりますか？



濱口さん

はい。特に冬は気温が低く、アスファルトが早く冷めます。温かいうちに敷きならして締め固める必要があるため、材料を途切れさせないことが重要です。そのため、普段よりダンプの台数を増やして運ぶこともあります。



勝野さん

場所という、交通量が多い所ですね。道路工事には必ず交通規制が入るので、**規制の期間をできる限り短くするため、施工の段取りを入念に考え**ます。昼間を避けて夜間に施工したり、交差点では車を通しながら施工できるよう範囲を細かく分けたりします。



現場では、作業する人の集中力にも目を配る勝野さん。休憩のタイミングや施工量を調整することが、安全と仕上りの両方につながると話す

——通行止めにあたって、道路沿いに住む方とのやり取りもあるのでしょうか？



勝野さん

工事前に一軒ずつ訪ね、予定や要望を伺います。「10時に病院へ行きたい」という方がいれば、その時間に出られるよう計画します。



濱口さん

家の前に車を置けなくなる場合は別の駐車場を用意し、歩行者が安全に通れるよう臨時的通路をつくることもありますね。



勝野さん

道路は皆さんが毎日使うものです。工事をするとは生活を一時的に止めてしまうので、こうした調整は欠かせません。

——どんなところにやりがいを感じますか？



濱口さん

路面がきれいに仕上がり「これで皆さんに快適に使ってもらえる」と思えたときです。市民の方から「きれいになりました。ありがとうございます」と言ってもらえるのも嬉しいですね。



勝野さん

何もない所に道ができ、道ができれば、そこにまちができます。道路はなくてはならないものです。この仕事に携われた32年は、非常に充実したものでした。誇れる仕事です。

取材の終盤「飛騨市の道は走りやすいと思いますか？」と逆に問いかけられました。すぐに答えられずにいると「『この道路、きれいだな』って、あまり思わないでしょう。たぶん、そういうことなんですよ」と、ひと言。  
毎日の道を、何事もなく走れること。その当たり前を、職人の技術と細やかな仕事を支えています。



市民ライター 三代知香



## 「美食都市アワード」受賞！ 飛驒市の豊かな食文化を全国へ発信

### 今年度の「美食都市アワード」を受賞

(一社)美食都市研究会が主催する今年度の「美食都市アワード」を飛驒市が受賞しました。

美食都市アワードとは、(一社)美食都市研究会と日本の食文化の専門誌『料理王国』が共同で設立した賞です。地域独自の食材や料理法、料理人や飲食店といった「美食」文化の魅力を有し、官民一体となって食をテーマにしたまちづくりの取組みなどを行い、国内外の観光客をひきつけることで地元の価値を高めている地域を表彰するもの。食文化を通じた地域のブランド化や、国内外へ向けた発信力の強化などを目的としています。



### 飛驒市の「食」の魅力が高く評価されました

今年度は、公募や識者からの推薦などで選ばれた全国54の地域から10の候補地が選出され、審査の結果4地域がアワードを受賞しました。

飛驒市は、地元米や伝統野菜、飛驒牛、アユといった魅力的な食材や「塩蔵(塩漬け)」などの食文化だけでなく、薬草のまちづくりの取組み、生産者・飲食店・市民が連携した郷土料理の魅力発信、体験型イベントの開催、関係人口の拡大など、持続可能なまちづくりを官民一体となって実践している点などが高く評価されました。

### 飛驒市の豊かな食・食文化を全国へ

アワードを共同で設立した『料理王国』は、全国各地のシェフや料理店など食の分野で活躍している人々や団体に広く知られている食の専門誌です。

受賞地域の取組みはここで詳しく紹介されることとなり、飛驒市や市民の皆さんが進めている独自の魅力づくりや取組みを、全国の食に関わる皆さんに広くアピールできる絶好の機会となります。



# 飛騨を越えた食の連携

「和食麵処サガミ」では、飛騨市の食材で開発した独自のメニューを期間限定で提供され、また期間中「一社店」限定のメニューとして提供する石挽そばをすべて宮川町特産「万波そば」に変更。宮川町の草刈り作業にも尽力いただくなど、飛騨市の「食」に寄り添ってくださっています。サガミと万波そばの協力関係をうかがいました。



株式会社サガミホールディングス  
取締役 経営企画担当

かわぐち なお  
川口奈央さん

## ■宮川町の草刈りを始められた理由は？

4年前から生産者の方々と一緒に商品開発をしたり、市の農産物を使った「まるごと食堂」を名古屋で開催するなど交流を深める中で、「高齢化や過疎で、市内ではソバの実の生産量が非常に少ない」と知りました。そこで私たちにもできることはないかを考え、「農業の素人でも草刈りならできそうだと協力させていただきました。

## ■飛騨市の「食」の印象は？

とにかく美味しい。トマトなどは味が濃くて嫌味がなく、万波そばは香りも味も濃いです。また、そばは茹でた後のびやすいものですが、万波そばは他地域産のものに比べて、食感が長く維持されるように思います。「生命力にあふれている」という印象を持ちました。

## ■飛騨市の良さを感じられる点は？

豊かな自然にも恵まれています。中山間地なので大規模で効率的な農業は難しいのですが、逆に生産量が少ないことが価値を高めている面もあると考えます。効率の追求はもちろん大事なんですけど、少量しか作れないという障壁があるからこそ、みんなで知恵をしぼって、どうしたら良くしていけるかを考えてみえるところに価値を感じますね。



万波そば生産組合  
組合長

おかだ たかゆき  
岡田孝幸さん

## ■万波そばの現状は？

もともと耕作放棄された田んぼの有効活用から始まったのですが、ソバは水が嫌いなので、耕作条件としてはあまり良くないんですね。収量も他所より少なめ。また、天候で左右されたりイノシシによる獣害もあってなかなか難しい。今年は市の対策のおかげでイノシシ被害は少なそうだと安心しています。

## ■一番の課題は何でしょうか？

やっぱり担い手不足。儲からないので職業として難しく、若い人も後を継がず、人手も足りない。作業で一番大変なのが草刈りで、他所よりも時給を高くして頼んだりしていますが、それでも人が集まらないのが現状です。

## ■サガミさんの協力はどのように？

一番大変な草刈りをボランティアでやっていただけるので本当にありがたい。本当は去年で止めようかと思っていましたが、サガミさんのおかげでなんとか続けられています。

## ■今後に希望することは？

サガミさんに万波そばのおいしさを広めてもらえると嬉しい。万波そばを好きな人が増えて一緒に取り組んでもらえることを願います。



## 海津市と給食交流も！

飛騨市と海津市が食材交流を進めています。7月には海津市の学校で飛騨産トマトを使用したトマト豚丼が提供され、子どもたちから「おいしかった！」「また食べたい！」と好評でした。

飛騨市でも1月に海津市産の南濃みかんの提供を予定して

いるほか、多様な食材を使用した給食が提供される予定です。

飛騨と海津は気候が大きく異なり、それぞれの地域で育つ農産物も異なります。この交流は、子どもたちにとって異なる気候風土が生み出す多様な農産物を味わい、学ぶ貴重な機会です。

今後、市では地域の農業への理解を深め、県産農産物への関心を高める取り組みを継続します。



海津市の小学校で提供されたトマト豚丼





# 飛騨市の「食」は全国区。

全国には飛騨市の「食」や「食文化」に魅力を感じ、  
応援してくださる方々がたくさんいます。  
身近にあり過ぎてなかなか気づけない、その魅力を改めて  
知り、守り、広げることで次世代へ引き継ぎましょう。



## 飛騨市の「食」が人をひきつける理由



元公邸料理人・飛騨市食の大使  
くどう えいりょう  
工藤英良さん

『美食都市アワード2026』のご受賞、誠におめでとうございます。

これはひとえに、生産者や飲食、宿泊、観光に携わる皆さんの日々の努力と真摯な取り組みが美食都市研究会の目に留まり、受賞へと繋がったものと考えています。

私は飛騨市に関わって6年になりますが、飛騨を訪れるたびに、“人の温かさ”や“おもてなし”の心に触れ、自然と優しい気持ちになれます。美食という言葉を別の表現で言うならば、「おもてなし」にほかならないと思っています。

改めて今回の受賞は、市民一人ひとりがこうした心を大切にしてきた証であると言えるでしょう。今後、美食都市アワードを受賞したこともあり、市外から多くの方が飛騨を訪れることと思います。その際は、どうか自然体で、普段通りの心からのおもてなしを続けていただきたいと願っています。ありのままの温かさで迎えられれば、多くの方々が喜び、飛騨の魅力をより深く感じていただけるはずです。

世界に向けて、飛騨の心豊かな歓迎の精神が広く届くことを心より願っています。

## 飛騨の食を次の世代へ。食べてふれて楽しもう！

### 「食」のイベントが盛りだくさん

市内では、官民が連携しての「食」のイベントが各種開催されています。こうした催しに参加し、市の食や食文化にふれ、その魅力を知り、広く発信していきませんか？



- ・飛騨市まるごと食堂 9月30日まで
- ・自然栽培で育てる優しい白たまご講習会 9月27日
- ・鮎食べ比イベント(3回目、4回目) 10月3日、10月4日
- ・万波新そばまつり 10月31日～11月1日
- ・えごま五平餅ワークショップ 11月28日

詳細は市ホームページをご覧ください。



### プロが教える！はじめての野菜づくり体験

地域農業の現場では、農家の高齢化や若者の農業離れにともなう担い手不足、耕作放棄地などによる地域資源の未活用といった課題が山積しています。

そこで市は岐阜県と連携し、「飛騨市まるごとアグリパーク構想」を立ち上げ、専業農家だけでなく、兼業農家や農業経験のない市民の皆さんも農業を始めやすい環境づくりを目指しています。

その一環として今年度から「初心者向け農業講習会」を始めました。作物の特徴や栽培方法の基礎を座学で学ばほか、農園で実際にさまざまな野菜の栽培を体験。農家の方から実践的なアドバイスを受けられる講習会です。参加を希望される方は下記までご連絡ください。



地元の食を味わい、楽しみながら知り、農業に参画してみることが、将来の飛騨市の「食」を守ることにつながります。一緒に盛り上げていきましょう。

問 食のまちづくり推進課 TEL 0577-62-9010

## 24時間資源回収ボックスをご利用ください

市では、資源ごみのリサイクルを推進するため、24時間いつでも利用できる「24時間資源回収ボックス」を市内8カ所に設置しています。出し方の注意点を守ってご利用ください。

### ■回収品目

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、衣類  
※上記品目以外は出すことができません  
右の写真は回収品目以外が出された例です

### ■対象

飛騨市民の方  
※一般家庭から出されたものに限りです

### ■出し方の注意点

- ・新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、必ず十字に縛る  
縛られていないダンボールはボックス内で崩れる可能性があり、危険です
- ・衣類は袋から出し、緑のネットボックスに入れる
- ・店舗・事業所は利用できません。飛騨市リサイクルセンターへ直接持ち込んでください(要処理手数料)

### ■設置場所等

市内8カ所  
「ごみ分別収集カレンダー(19ページ)」、または市ホームページをご参照ください。



布切れは可燃ごみ



布団は「粗大ごみ」

問 環境課 ☎0577-73-7482

### 市指定ごみ袋「無料引換券」 全種類で交換再開

供給不足により一部制限していました  
市指定ごみ袋の無料引換はすべての  
種類で交換を再開します。

### ■再開内容

- ・可燃ごみ袋：大・小・極小
- ・資源ごみ袋：紙・プラ

### ■お願い

在庫安定のため、以下のルールで  
運用します。  
「1回の会計につき、引換券は1  
枚まで」  
※一度に複数枚の引き換えはでき  
ません

問 環境課  
☎0577-73-7482

### 固定資産税第3期分の納期 限は9月30日(水)です

納付忘れがないようご注意ください。

### ■口座振替の場合

納期限前日までに残高の確認をお  
願いします。

### ■納付書の場合

納付書に記載の金融機関、コンビ  
ニ、スマートフォン決済アプリ等  
で納付してください。

納税通知書の記載事項を必ずご確認  
ください。

問 税務課  
☎0577-73-3742

### 献血バス(10月)

献血に使用する血液は、人工的に造  
ることができず、長期保存すること  
もできません。  
病気やけがなどで輸血を必要として  
いる患者さんの尊い生命を救うた  
め、ぜひ献血にご協力ください。

| 日 時                                    | 場 所                           |
|----------------------------------------|-------------------------------|
| 10月14日(水)<br>9:30~11:00                | 神岡振興事務所                       |
| 10月15日(木)<br>9:30~11:30<br>13:00~15:30 | (一社)吉城建<br>設業協会(古川<br>町上野682) |

問 保健センター  
☎0577-73-2948

福祉医療費受給者証の更新手続きはお早めに

福祉医療受給者証は有効期限があります。対象者には案内を発送しましたので、お手続きをお願いします。  
※昨年度に続き、郵送で手続きを行います。申請書を返送していただき後日受給者証を送付します  
※案内文書が届いていない場合はお問い合わせください  
※母子家庭等・父子家庭の案内は9月末に発送します

| 助成制度の種類  | 有効期限      | 対象者                                                                                                                                          |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重度等の障がい者 | 9月30日(水)  | ・身体障害者手帳1級～3級所持者、同4級で戦傷病者手帳所持者<br>・療育手帳A1～B1<br>・精神福祉手帳1級～2級所持者<br>・身体障害者手帳4級所持者(非課税世帯に限る)<br>・療育手帳B2所持者(非課税世帯に限る)<br>・精神福祉手帳3級所持者(非課税世帯に限る) |
| 母子家庭等    | 10月31日(土) | ・母子家庭等の母および児童、父母のいない児童<br>(ただし、児童が18歳到達後最初の3月31日まで)                                                                                          |
| 父子家庭     | 10月31日(土) | ・父子家庭の父および児童<br>(ただし、児童が18歳到達後最初の3月31日まで)                                                                                                    |

問 市民保険課 ☎ 0577-73-7464

高齢者に対する新型コロナウイルス感染症定期接種費の助成

市では、高齢者を対象に、新型コロナウイルス感染症予防接種費を助成します。  
高齢者に対する新型コロナウイルス感染症予防接種は予防接種法に基づく定期接種ですが、義務ではなく自らの意思と責任で接種を希望する方が対象です。  
指定医療機関等の詳細は、市ホームページや9月中旬すぎの回覧チラシでご確認ください。

|      |                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | (接種日現在)<br>・満65歳以上の方<br>・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活活動が極度に制限される程度の障害(障害者手帳1級程度)を有する方                     |
| 助成期間 | 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)                                                                                                          |
| 実施方法 | 市指定医療機関における個別接種<br>接種を希望する方は、事前に市指定医療機関に予約の上、市指定の予診票を使用して接種してください<br>※市指定の予診票は、市指定医療機関のほか、古川町保健センターおよび神岡町保健センターに設置<br>※飛騨市民病院は予約不要 |
| 個人負担 | 5,100円(医療機関窓口で支払う額)<br>※指定医療機関以外で予防接種を受けられた場合は、全額自己負担となる場合があります                                                                    |

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

## インフルエンザ予防接種費の助成

市では、①小児および妊婦、②高齢者、③国民健康保険加入者の方を対象に、インフルエンザ予防接種費を助成します。  
 ※①と③は、ご本人や保護者が予防接種について理解し、希望によって行う任意接種となります  
 ※②は予防接種法に基づく定期接種ですが、義務ではなく自らの意思と責任で接種を希望する方が対象となります  
 指定医療機関等の詳細は市のホームページや9月中旬すぎの各回覧チラシでご確認ください。

### ①小児および妊婦(任意接種)

|         |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者     | ・小児(生後6か月～18歳(高校3年生相当まで))<br>・妊婦<br>いずれも接種日現在                                                                                                 | ※1 13歳以上の基礎疾患を有する方で、著しく免疫反応が抑制されており、医師の判断により2回接種が必要となる場合は助成回数が2回になります<br>※2 年齢別電子申請フォーム<br>＜妊婦、13歳～18歳＞＜生後6か月以上13歳未満＞<br> <br><a href="https://logoform.jp/f/uKYYL">https://logoform.jp/f/uKYYL</a> <a href="https://logoform.jp/f/0IbyF">https://logoform.jp/f/0IbyF</a><br>電子申請にて申請をされた方は、助成券を郵送しますが、助成券到着までに1週間程度かかります。お急ぎの方は、窓口申請をご利用ください<br>※3 助成対象となる方の母子健康手帳やマイナンバーカード等接種者本人が確認できるものをお持ちください |
| ワクチンの種類 | ＜不活化ワクチン＞<br>(対象及び助成回数) ・妊婦、13歳～18歳: 1回 ※1<br>・生後6か月以上13歳未満: 2回<br>(助成金額) 1回につき2,200円<br>＜経鼻生ワクチン＞<br>(対象及び助成回数) ・2歳～18歳: 1回<br>(助成金額) 4,400円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 助成回数    |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 助成金額    |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 助成期間    | 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 申請方法    | (1)いずれかの方法で申請してください<br>①電子申請 ※2 もしくは<br>②窓口申請(古川町もしくは神岡町保健センター) ※3<br>(2)助成券を郵送(窓口申請の場合は手渡し)します<br>(3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 助成券使用方法 |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 申請期間    | 令和8年9月24日(木)～令和9年1月29日(金)                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948 ・ 神岡町保健センター ☎ 0577-40-1456

### ②高齢者(定期接種)

|              |                                                                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者          | ・ 満65歳以上の方<br>・ 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活活動が極度に制限される程度の障害(障害者手帳1級程度)を有する人<br>いずれも接種日現在 |
| 助成期間         | 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)                                                                                          |
| 実施方法         | 接種を希望する方は、事前に市指定医療機関に予約の上、市指定の予診票を使用して接種してください<br>※飛騨市民病院は予約不要<br>※市指定の予診票は、市指定医療機関のほか、古川町保健センターおよび神岡町保健センターにあります  |
| 個人負担金および助成回数 | 1,630円<br>1シーズンにつき1回<br>※指定医療機関以外で予防接種を受けられた場合は、全額自己負担となる場合があります                                                   |

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

### ③国民健康保険加入者(任意接種)

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者         | 以下の条件全てに該当する方<br>・飛騨市国民健康保険加入者<br>・50歳以上65歳未満(接種日現在)<br>・左記の「②高齢者」に該当しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 助成期間        | 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 実施方法        | 市内の指定医療機関における個別接種                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 助成金額        | 1回のみ2,200円(差額は自己負担)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 申請及び助成券使用方法 | (1)市内の指定医療機関に予約をしてください ※飛騨市民病院は予約不要<br>(2)予約後、下記の申請窓口で助成対象となる方の資格確認書、マイナ保険証等を持参し、助成券の交付を受けるか、電子申請をしてください。電子申請の場合、助成券の郵送に1週間程度かかりますのでご注意ください<br>＜電子申請フォーム＞<br><a href="https://logoform.jp/form/zBph/1131603">https://logoform.jp/form/zBph/1131603</a> <br>(3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください |
| 申請窓口        | 市民保険課、各振興事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 申請期間        | 令和8年9月24日(木)～令和9年1月29日(金)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

問 市民保険課 ☎ 0577-73-7464

各振興事務所(国保担当係) 河合 ☎ 0577-65-2380

宮川 ☎ 0577-63-2311

神岡 ☎ 0578-82-2252

## 『9月認知症月間2026in図書館』 ～忘れても 笑顔で暮らせる まちづくり～

9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」です。この機会に認知症について考えたり、学んでみませんか？  
飛騨市図書館・神岡図書館では、認知症関連の図書やパンフレット等を集めた「オレンジブックコーナー」を常設しています。認知症月間中は特集を開催しますので、ぜひ図書館へお立ち寄りください。



### ■ 場所

飛騨市図書館、神岡図書館

### ■ オレンジブックコーナー(お勧めの図書)

- ・『認知症の進行を早める生活、遅らせる習慣：認知症当事者丹野智文と脳科学者恩蔵絢子が本音で語る』  
丹野智文(著)
- ・『オレンジランプ』 山国秀幸(著)
- ・『認知症世界の歩き方』 寛裕介(著)
- ・『マンガでわかる！認知症の人が見ている世界』 川畑智(著)

### ■ 認知症月間特集

- ・ 認知症に関するパネル展示
  - ・ キバナコスモスの「しおり」無料配布(※数量限定)
- 提供：須田病院認知症疾患医療センター  
制作：吉城高校生徒(生活と福祉の授業を選択)

問 地域包括ケア課 ☎ 0577-73-6233

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600

## 「はぐみんの日」親子が互いに育ち合うマッサージ体験(10BHS)

身体を整え育むマッサージ、「10(テン)BHS」を親子で実践するワークショップを開催します。

手技は、知識がなくても、普段の生活動作のついでに安全に取り入れられます。赤ちゃんのご家族が、お互いに動きやすく、呼吸しやすく、成長に必要な刺激を感じ取りやすいからだにしましょう！将来の不適応予防にもなります。申込不要(子育て支援センター利用登録は必要)。

### ■ 日時/場所

10月20日(火) 13:30～15:00  
神岡子育て支援センター  
10月21日(水) 9:30～11:00  
ハートピア古川 2階 和室



### ■ 講師

町村 純子 氏  
(株式会社ゆう地域支援事業團)

※特に0～1歳程度の乳児連れにおすすめ



詳細ページ

問 古川子育て支援センター ☎ 0577-73-6901

問 神岡子育て支援センター ☎ 0578-82-4466

## 大切な人を“触れて”整えられるホームケア講座を開講(10BHS)

現代の生活ではどうしても体が凝り固まりがち。赤ちゃんから大人まで、誰もが「のびのび動かせる体」になれるマッサージの手技「10(テン)BHS」を学びませんか？

専門知識がなくても、全身を安全に、優しく、バランスよく整えられます。学びたい方なら子どもから大人まで誰でも受講でき、ガイドとして認定します。(参加無料・事前申込制)

参加者からは、「身体が楽になった」「温まった」と好評いただいています！

■ 日 時 10月20日(火) 16:00～18:00  
■ 場 所 ハートピア古川 2階 和室  
■ 講 師 町村 純子 氏  
(株式会社ゆう地域支援事業團)



詳細ページ



申込フォーム

問 地域生活安心支援センターふらっと ☎ 0577-73-7483



## 飛騨警察署からののお知らせ

### 9月から生活道路の法定速度が 時速30kmに引き下げられます

道路交通法が改正され、9月1日から生活道路の法定速度が時速30kmに引き下げられます。

対象となるのは、速度標識が無く、中央線や中央分離帯も無い道路です。それ以外の道路では法定速度が時速60kmのままであり、速度標識があれば標識に従った速度で走行いただけます。

生活道路で歩行者を守るための法定速度の引き下げです。

中央線や速度標識に注意し、安全な走行をお願いします。



問 飛騨警察署  
TEL 0577-73-0110

## みんなのための 「アウトドア防災講座」

アウトドア防災ガイド、あんどურიすさんによる、みんなのための「アウトドア防災講座」を開催します。日々の生活に役立つ防災知識を分かりやすく解説します。どなたでもお気軽にご参加ください。参加無料(事前申込は必要)

■日 時 10月20日(火)

18:00～20:00

■場 所 市役所西庁舎 3階  
大会議室

■講 師 あんどურიす 氏

■申込方法 フォームまたは保健センターまでお電話ください。

問 保健センター  
TEL 0577-73-2948



申込フォーム

## パパ・ママのための 「アウトドア防災講座」

ちいさなお子さんを持つご家族のために、日々の生活に役立つ防災知識を分かりやすく解説します。参加無料(事前申込は必要)

■日 時 10月21日(水)  
10:00～12:00

■場 所 古川町保健センター

■対 象 市内在住の方限定  
妊婦さんとそのご家族・小さなお子さんを持つご家族・赤ちゃん防災に興味のある方

■定 員 先着30名

■講 師 あんどურიす 氏

■申込方法 フォームまたは保健センターまでお電話ください。

問 保健センター  
TEL 0577-73-2948



申込フォーム

## 飛騨市防災リーダー養成講座の受講者募集

市では、防災に関する知識を習得し、災害時に地区の防災活動のリーダーとして活躍できる人材を育成するため飛騨市防災リーダー養成講座を開講します。ぜひご応募ください。(受講料無料)

### 開催日程

|       |                      |                 |
|-------|----------------------|-----------------|
| 1日目   | 11月8日(日) 8:45～16:40  | CoIU 3号館 2階 講義室 |
| 2日目   | 11月22日(日) 9:00～16:40 | 古川町コミュニティセンター   |
| 3日目   | 12月6日(日) 9:00～17:00  | CoIU 3号館 2階 講義室 |
| 防災士試験 | 12月6日(日) 17:00～18:00 | CoIU 3号館 2階 講義室 |

### 募集人員

70名程度

### 受講対象者

飛騨市内に在住、在学、在勤している方で、次の条件を満たす方

- ・地域の自主防災活動や災害時にボランティアセンターの運営に協力する意思のある方
- ・防災士資格取得後に飛騨市防災士会に入会または社会福祉協議会の災害ボランティアに登録できる方

### 申込方法

フォームからお申し込みください。

### 申込締切

10月16日(金)まで

問 危機管理課 TEL 0577-62-8902



詳細ページ



申込フォーム

## 薬草活用講座第4回 飛驒の棗（なつめ）と整う暮らし

飛驒地域で収穫できる棗（なつめ）を収穫から保存方法。大棗（たいそう）の効能についての説明とさらに自分で作る薬膳茶も体験できる講座です。

- 日 時 10月3日(土) 10:00～12:00
- 場 所 飛驒市役所 西庁舎 3階 大会議室
- 参加費 無料(要予約制)
- 持ち物 筆記用具など
- 定 員 30名(先着順)
- 講 師 みんなの庭 代表  
岡田 絢子 氏  
オレンジ薬房 代表取締役  
葛井里美 氏



申込フォーム

次回講座 ※募集開始前

『飛驒の秋、草木の恵みで整える美容講座 一植物の香りとエキスのある暮らしー／大塚美穂』

- 日 時 11月7日(土)

問 まちづくり観光課 ☎0577-73-7463

## 今年も開催！岡部巖氏による日本画教室～日本画に親しもう！～

今年も岡部先生の日本画教室を開催します！リピーターの方も初めての方も大歓迎です。岡部先生が、日本画の基本を丁寧に教えてくださいます。

- 日 時 11月1日、8日、15日、22日(日) 全4回  
13:30～16:00

- 場 所 古川郷土民芸会館 工房
- 対 象 中学生以上
- 定 員 15名



※応募多数の場合は抽選となります。結果ははがきでお知らせします

- 講 師 岡部 巖氏(日本画家)
- 参加費 2,500円
- 持ち物 鉛筆2B以上、消しゴム、筆拭き布、書道用筆(太筆・細筆)

### ■申込方法

チラシの申込書をFAXまたは窓口持参



申込フォーム

問 飛驒市美術館 ☎0577-73-3288

## 飛驒市民カレッジおすすめの講座

市民カレッジ後期講座の一部で募集中です。募集中の講座は、フォームからご確認ください。

○講座番号02『そばの地理と歴史、文化を探究する！～知ってる？「そば」のあんなことや、こんなこと～』  
「そば」の地理や歴史、文化について新しい視点で学びませんか？知られざる「そば」の秘密を、文献や画像などの資料から読み解きます！

全4回の連続講座で原則全日程参加できる方の申込みをお待ちしています。

- 日 時 時間はすべて19:00～20:30  
10/16(金) 第1回「“そば”の地理・食文化」  
11/6(金) 第2回「“そば”と“蕎麦切り”の歴史」  
11/27(金) 第3回「そば打ち(実演や実食)」  
12/18(金) 第4回「そばと信州+おまけ」
- 場 所 飛驒市図書館(第3回のみ古川町コミュニティセンター)
- 定 員 20名
- 参加費 全4回で500円

問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

○講座番号68『「仲良しの証」作りませんか』

磁石が入ったくつつくキーホルダーを作ります。簡単な形や難しい形を用意しています。自分の好きな色で、自分だけのキーホルダーを作しましょう！  
神岡中2年生が企画した講座です。中学生の柔軟なアイデアで実現した講座にぜひ遊びに来てください。

- 日 時 10/24(土) 13:30～16:30
- 場 所 神岡町コミュニティセンター
- 定 員 18名
- 参加費 300円

各講座はフォームからお申し込みください



申込フォーム

### ■大人も学割サービス実施中！

講座に5回参加すると市内協力店舗で使える500円の学割券を交付する学割サービスを実施中！たくさん参加して、お得に買い物をしながら学びを深めませんか？

### 親子書ワークショップ

～好きな漢字を古い文字で書いてみよう！～

漢字のもとになった古い文字を茂住菁邨先生に教えていただき、自分の名前や好きな漢字を書いてみましょう。

- 日 時 11月3日(火・祝)  
13:30～16:00
- 場 所 古川郷土民芸会館 工房
- 対 象 小学生と保護者
- 定 員 親子15組

※応募多数の場合は抽選

となります。結果ははがきでお知らせします

- 講 師 茂住 菁邨 氏(書家)
- 参加費 親子一組500円
- 持ち物 書道セット、ボールペン、朱肉スタンプ

#### ■申込方法

チラシの申込書をFAXまたは窓口持参  
フォームからも申込可能



問 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

申込フォーム

### 茂住菁邨先生による書道教室

～篆書(てんしよ)の世界にふれよう！～

文化の日に篆書(てんしよ)の基礎基本を茂住先生から学び、自分の名前や好きな漢字を篆書で書いてみましょう。毛筆が苦手という方も大丈夫。とてもすてきな字が書けます。ぜひご参加ください。

- 日 時 11月3日(火・祝)  
9:30～12:00
- 場 所 古川郷土民芸会館 工房
- 対 象 中学生以上
- 定 員 30名
- 講 師 茂住 菁邨 氏(書家)
- 参加費 1,000円
- 持ち物 書道セット、ボールペン、朱肉スタンプ



#### ■申込方法

チラシの申込書をFAXまたは窓口持参  
フォームからも申込可能



問 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

申込フォーム

### 今年はおとなも子どももみんなが楽しめる！ カミオカオクトーバーフェスト2026

神岡の秋の新定番！ビール祭り『カミオカオクトーバーフェスト2026』が今年も江馬館氏館跡公園で開催します！普段飲むことができないクラフトビールや地元のフードのほか、お酒が飲めない方も楽しめるステージやお子さん向けに巨大お城バルーンも準備しています！どなたでもお気軽にご来場ください！

※コップは大小から選べます

- 開催日 10月11日(日)
- 時 間 10:00～15:00(雨天決行)
- 場 所 江馬氏館跡公園
- 参加費 300円(申込不要)

※移動には無料シャトルバスのご利用が便利です！

問 飛騨市観光協会

☎0577-74-1192

問 神岡振興事務所 地域振興課

☎0578-82-2253

### レールマウンテンバイク ガッタンゴー 大感謝祭！

飛騨市を代表する観光アトラクションの一つ「レールマウンテンバイクガッタンゴー」で日ごろの感謝を込めて、市民やガッタンゴーを応援してくださる皆さんへ『大感謝祭』を開催します。

地元バザーやステージイベント、お楽しみ抽選会をはじめ、大人気のナイトレールやおくひだ号の無料乗車会を行います。ぜひ、お気軽にご来場ください！(入場無料・申込不要)

- 開催日 9月26日(土)
- 時 間 【予定】16:00～20:00(荒天中止)
- 場 所 旧奥飛騨温泉郷口駅(ガッタンゴーまちなかコース駅)

※詳細は新聞折込または、市ホームページをご覧ください



詳細ページ

問 NP0法人神岡・町づくりネットワーク ☎0578-82-6677

問 神岡振興事務所 地域振興課

☎0578-82-2253

9月1日(火)～10月31日(土)は「行政相談月間」です  
困ったら 一人で悩まず 行政相談

あなたの暮らしの中で、役所の仕事について不満を感じたり、よく分からないことはありませんか？  
そんなあなたの声を総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聴きします。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■各地区の行政相談委員および令和8年度の相談実施日は次のとおりです

|     |             |                                                                    |
|-----|-------------|--------------------------------------------------------------------|
| 古川町 | 桐山 吉衛 相談委員  | 相談日 10/2(金)、1/19(火) 10:00～12:00<br>場 所 飛騨市役所 本庁舎 2階 会議室            |
| 河合町 | 松井 重隆 相談委員  | 相談日 10/13(火)、1/13(水) 10:00～12:00<br>場 所 河合振興事務所                    |
| 宮川町 | 澤之向 公人 相談委員 | 相談日 10/15(木)、1/15(金) 10:00～12:00<br>場 所 宮川町コミュニティセンター 2階 第3会議室     |
| 神岡町 | 福永 聡 相談委員   | 相談日 10/26(月)、12/25(金)、2/25(火) 10:00～12:00<br>場 所 神岡振興事務所 2階 2-1会議室 |

問 総務課 ☎ 0577-73-7461

9月は「食生活改善普及運動」「健康増進普及月間」です

9月は「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、よい睡眠～健康寿命の延伸～」をテーマに健康に対する一人ひとりの自覚を高めて、健康づくりの実践を促進していく「健康増進普及月間」と、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」をテーマとし、食生活改善にむけた取組みを強化する「食生活改善普及運動」の期間です。

■毎日10分の運動をプラス

今より「10分多く」元気に体を動かすことで、健康寿命がのびます。

■毎日プラス1皿の野菜

成人が1日に必要な野菜の摂取量は350g。今より、あと一皿分増やしましょう。

■おいしく減塩、1日マイナス2g

目標は現在の摂取量から－2g。だし、かんきつ類、香辛料、減塩調味料など使っておいしく減塩。栄養成分表示も参考にしましょう。

■禁煙でタバコの煙をマイナス

喫煙による健康影響には多くのものがあり、自分だけでなく周囲への悪影響も引き起こします。



問 保健センター ☎ 0577-73-2948

高齢者向け「整理収納  
アドバイザー2級講習」

就業を希望する方がシルバー人材センターの会員となり、新たな分野で活躍できるように知識・技能を身につける講習です。受講を希望の方や詳細はお問い合わせください。  
(事前予約制・定員10名・無料)

■日時

10月22日(木) 9:15 ~ 16:30

■場所

古川町コミュニティセンター  
2階 視聴覚室

■対象者

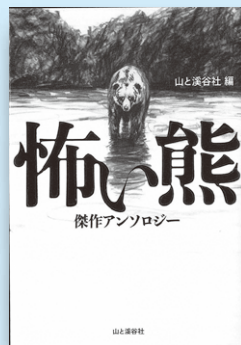
シルバー人材センターに入会を希望する60歳以上の方  
シルバー人材センターの会員

問 飛騨市シルバー人材センター

TEL 0577-73-7386

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『怖い熊 傑作アンソロジー』  
山と溪谷社/編 山と溪谷社

熊をテーマに、すべてノンフィクションまたは実話をもとに書かれた作品。人にははどうすることもできない自然の恐怖がここにあります。

子ども向けのオススメ



『10代から知っておきたい  
認知症の世界』  
宮崎雄生/監修 旬報社

そもそも認知症ってどんなものなのか、身近な人が認知症になった場合どうしたらいいのか、はじめて認知症について知るのにおすすめです。

問 飛騨市図書館 TEL 0577-73-5600 URL <https://hida-lib.jp>

ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月16日(水)から全国で2種類同時発売されます。

○今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞  
合わせて4億円!

1等 2億円 × 12本

1等の前後賞各 1億円 × 24本

※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

○同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞  
合わせて4,000万円!

1等 2,000万円 × 50本

1等の前後賞各 1,000万円 × 100本

※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

※宝くじはぜひ県内の売り場か、宝くじ公式サイトで  
ご購入ください

**ハロウィンジャンボ4億円**  
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ4千万円**  
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**9月16日(水) 2種類同時発売!**

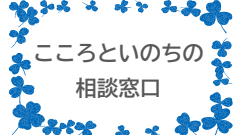
発売期間 9/16(水)~10/16(金)

公益財団法人 岐阜県市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

問 財政課 TEL 0577-62-8903

| 相談コーナー                                        |                                       |                 |                                                   |                                                       |                                                     |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 相談名・相談内容                                      | 実施日                                   | 時間              | 場所                                                | 問い合わせ                                                 |                                                     |
| もの忘れ相談<br>・もの忘れや認知症の相談<br>・受診や介護の相談など         | 【要予約】<br>【利用無料】<br>月曜日～<br>金曜日        | 9:00～<br>15:00  | オレンジの森<br>古川町新栄町11-5ツタビル2階<br>(1階にコインランドリー、駐車場あり) | オレンジの森<br>☎090-1408-1017(月～金)<br>※詳細日時はお問い合わせください     | 相談や脳トレは会場に来場できない方には、相談員が訪問します。<br>予約時に訪問希望と伝えてください。 |
| 脳体力測定「コグエボ」<br>・タブレットを使用した脳トレ<br>・生活の工夫をアドバイス |                                       |                 |                                                   |                                                       |                                                     |
| カフェ 認知症カフェ、脳トレカフェなど                           |                                       |                 |                                                   |                                                       |                                                     |
| 認知症サポーター養成講座                                  |                                       |                 |                                                   |                                                       |                                                     |
|                                               | 【要予約】<br>【利用無料】<br>月曜日・火曜日<br>水曜日・金曜日 | 9:00～<br>15:00  | オレンジ相談なないろ<br>神岡町殿789-4 旧工藤医院<br>(駐車場あり)          | オレンジ相談なないろ<br>☎080-7095-6575(月～金)<br>※詳細日時はお問い合わせください |                                                     |
| こころの相談室【要予約】<br>(精神保健福祉士によるこころの相談)            | 10/1(木)                               | 13:30～<br>15:30 | ハートピア古川                                           | 保健センター<br>☎0577-73-2948                               |                                                     |
| 若者就労相談【要予約】<br>(若者を対象とした就労相談)                 | 10/7(水)、14(水)、<br>21(水)、28(水)         | 13:00～<br>16:00 | 古川町コミュニティ<br>センター                                 | 岐阜県若者サポートステーション<br>☎0577-35-4772                      |                                                     |
| ビジネスサポート相談【要予約】<br>(売上拡大、経営改善など経営上の相談)        | 10/13(火)、14(水)、<br>27(火)、28(水)        | 10:00～<br>17:00 | 古川町商工会<br>神岡商工会議所                                 | 古川町商工会<br>☎0577-73-2624<br>神岡商工会議所<br>☎0578-82-1130   |                                                     |
| ハローワーク出張相談【予約不要】<br>(職業相談、シルバー人材入会説明)         | 10/27(火)                              | 13:00～<br>15:00 | 古川町コミュニティ<br>センター                                 | ハローワーク高山<br>☎0577-32-1144                             |                                                     |
|                                               | 10/5(月)                               | 13:00～<br>15:00 | 神岡商工会議所                                           | ハローワーク高山<br>☎0577-32-1144                             |                                                     |
| 消費生活相談員による無料相談<br>(専門の消費生活相談員による消費生活相談)       | 10/7(水)                               | 10:00～<br>15:00 | 飛騨市役所                                             | 総務課<br>☎0577-73-7461                                  |                                                     |
| 弁護士・税理士・司法書士による<br>無料なんでも相談                   | 10/3(土)                               | 9:00～<br>12:00  | 古川町コミュニティ<br>センター                                 | 岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部<br>☎0577-57-7211                      |                                                     |



こころといのちの  
相談窓口

相談窓口情報を悩み別に検索できるサイトです。  
電話でのご相談も受け付けています。

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556



市営住宅入居者の募集

| 公募住宅  | 諏訪田団地A棟      | サンアルプ旭F棟     | サンアルプ旭G棟     | 森茂住宅     | 宮川団地     |
|-------|--------------|--------------|--------------|----------|----------|
| 種類    | 特公賃          | 公営           | 公営           | 特定       | 特公賃      |
| 募集戸数  | (世帯用) 1戸     | (世帯用) 1戸     | (世帯用) 1戸     | (単身用) 4戸 | (世帯用) 1戸 |
| 所在地   | 古川町杉崎        | 神岡町殿         | 神岡町殿         | 神岡町森茂    | 宮川町林     |
| 構造・規模 | R C造5階建      | 木造2階建        | 木造2階建        | 木造2階建    | 木造2階建    |
| 間取り   | 2LDK         | 2DK          | 2DK          | 1K       | 2LDK     |
| 家賃    | 入居者の所得に応じて決定 |              |              |          |          |
|       | 駐車場使用料、共益費別途 | 駐車場使用料、共益費別途 | 駐車場使用料、共益費別途 | 共益費別途    | 共益費別途    |

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 9月18日(金)～9月30日(水) ■入居予定日 11月1日(日)

※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・申込書は、本人または同居予定者の方が建築住宅課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 建築住宅課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)



点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

## PICKUP

## クマに注意!

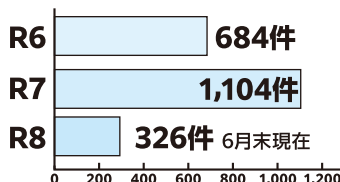


近年、ツキノワグマの人里近くへの出没や目撃情報が増加しています。クマは本来臆病な性格ですが、不意に遭遇すると驚いて襲いかかる恐れがあり大変危険です。県内の多くが生息域となっており、決して他人事ではありません。尊い命を守るため、正しい知識と備えを身につけましょう。

■問／県自然環境課 ☎058(272)8231

## 急増するクマの出没・目撃件数

県内のクマ目撃件数は急増しており、令和7年度には1,100件を突破しました。今年度も、初夏の段階(6月末まで)で既に326件もの目撃情報が寄せられています。



## 最新の出没情報を手に入れよう

**岐阜県クママップの活用** 岐阜県内におけるリアルタイムのクマ目撃情報は、県域統合型GIS「岐阜県クママップ」で常時公開しています。山へ出かける前に、目的地の出没状況をチェックする習慣を身につけましょう。

詳しくは  
こちらから

特に、登山やキャンプなどアウトドアで山に入る機会が増える季節は、一人ひとりの適切な対策が事故を防ぎます。

## 人身被害にあわないために

## 山林に入る際のルール

## 音でアピール

鈴などで存在をアピールし、複数人で行動してクマに人の存在を知らせます。

## 注意

藪の深い場所や沢沿いなど、音の届きにくい・視界の悪い場所は特に警戒してください。

## お願い

ゴミの放置はクマを引きつける原因になるので、絶対に山へ捨てないでください。



## 万が一、遭遇した場合は

背を向けずに  
ゆっくり後退

走って逃げるとクマの「追いかける本能」を刺激します。目を離さず静かに後退します。

子グマには  
近づかない

母グマが子を守ろうと攻撃してくる可能性があります。見かけても絶対に近づかないでください。

## 攻撃されそうになったら頭と首を守る

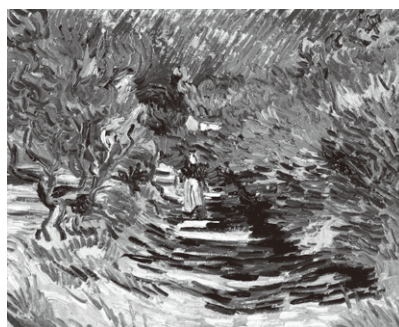
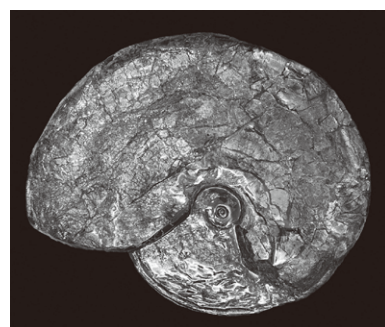
突進された場合は、うつ伏せになって地面に伏せ、両手で首の後ろをカバーして急所を守ります。

## TOPICS

## 01 「芸術の秋」到来。岐阜県にある美術館や博物館に足を運んでみませんか。

岐阜県美術館では9月26日から12月13日まで、企画展「フランス近代絵画の祝宴」を開催します。モネ、ルノワール、ゴッホからシャガール、ピカソまで、巨匠達の作品を一度に鑑賞できる特別な機会です。岐阜県博物館では9月18日から11月29日まで、魅力的な鉱物の美しさを紹介する「開館50周年記念特別展Minerals-永遠の美-」を開催します。最大級のアンモライトや希少鉱物であるトパーズ等、約420点が勢ぞろいします。各施設のイベント等詳細はHPでご確認ください。

● 問／県文化伝承課  
☎058(272)8242

▲フィンセント・ファン・ゴッホ《サン＝レミの道》  
1889-90年頃 笠間日動美術館蔵

▲アンモライト

02 世界の舞台が、すぐそこに  
第20回アジア競技大会開幕!!

アジア最大級のスポーツの祭典、第20回アジア競技大会が岐阜県でも開催されます。県内ではホッケー、サッカー、ローイングの3競技が行われ、国内外のトップ選手が熱戦を繰り広げます。アジア最高峰の舞台で戦う選手たちを、地元で間近に応援できる貴重な機会です。ぜひスポーツの素晴らしさを体感していただくとともに、岐阜県ゆかりの選手たちへ熱い声援を送りましょう。

- 大会期間／9月19日(土)～10月4日(日)
- 場所・入場料／大会公式HPをご確認ください。
- 問／県地域スポーツ課 ☎058(272)1836

ホノホノ  
HONOHONO詳細は  
こちらから

Q 第20回アジア競技大会

03 オクトーバー・ラン&ウォーク 岐阜県大会  
～1ヶ月ウォーキングチャレンジ～の開催!

アプリ・記録シートを活用して、「オクトーバー・ラン&ウォーク2026 岐阜県大会 ～1ヶ月ウォーキングチャレンジ～」を開催します。期間内に一定歩数以上歩いた方の中から、抽選で景品が当たります。また、開催期間中にログインしていただくとアプリオリジナルキャラクターを進呈します。

- 開催期間／10月1日(木)～10月31日(土)
- 場所／県内全域
- 料金／無料
- 問／県地域スポーツ課 ☎058(272)8799  
県健康推進課 ☎058(272)8497

詳細は  
こちらから

Q オクトーバー・ラン&amp;ウォーク2026 岐阜県大会



市の人事行政の運営等の状況について公表します

市の人事行政について、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、公表します。  
※公表内容の一部抜粋

①職員の任免および職員数に関する状況  
(会計年度任用職員(フルタイム)を()に外数で記載)

(1)職員数に関する状況

| 令和7年4月1日<br>現在の職員数<br>A | 令和7年度中の異動 |           |         | 令和8年4月1日<br>現在の職員数<br>(A-B-C+D) |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|                         | 退職<br>B   | 派遣増減<br>C | 採用<br>D |                                 |
| 482(98)                 | 31(12)    | 0         | 32(9)   | 483(95)                         |

※算出期間 退職:令和7年4月1日~令和8年3月31日  
採用:令和7年4月2日~令和8年4月1日

(2)職員採用の状況

| 区 分       |       | 試験の程度    | 令和7年度  | 令和8年度 | 増減     |
|-----------|-------|----------|--------|-------|--------|
| 正規の<br>試験 | 一般行政職 | 大卒・高卒程度  | 17     | 19    | 2      |
|           | 消防職   | 高卒程度     | 3      | 3     | 0      |
|           | 任期付職  | 大卒程度     | 0      | 1     | 1      |
|           | 医療職   | 大卒・短大卒程度 | 6      | 9     | 3      |
| その他(※)    |       |          | 3(15)  | 0(9)  | -3(-6) |
| 合 計       |       |          | 29(15) | 32(9) | 3(-6)  |

※派遣職員を含む

(3)正職員の退職者の状況(令和7年度)

| 区 分          | 退職者数 | 備 考         |
|--------------|------|-------------|
| 定年退職         | 0    |             |
| 応募認定退職       | 0    |             |
| 自己都合等        | 14   |             |
| 退職手当を支給されない者 | 17   | 在職期間6カ月未満 等 |
| 合 計          | 31   |             |

②職員の給与の状況 (2)~(5)は正職員のみの数値

(1)人件費の状況(令和7年度普通会計決算見込額)

| 歳出額(A)      | 人件費(B)       | 人件費構成比<br>(B/A) | 令和6年度<br>人件費構成比 |
|-------------|--------------|-----------------|-----------------|
| 219億709万6千円 | 34億7,512万9千円 | 15.9%           | 14.5%           |

※人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含む

(2)職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況(令和8年4月1日現在)

| 区分    | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-------|----------|----------|-------|
| 一般行政職 | 330,800円 | 380,700円 | 43.7歳 |

(3)職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

| 区 分       |     | 飛騨市      | 国        |
|-----------|-----|----------|----------|
|           |     | 決定初任給    | 決定初任給    |
| 一般<br>行政職 | 大 卒 | 232,000円 | 232,000円 |
|           | 短大卒 | 216,500円 | 216,500円 |
|           | 高 卒 | 200,300円 | 200,300円 |

※会計年度任用職員の初任給は、正職員の初任給を基礎に職種・職歴等に応じ決定

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間・休憩時間・週休日の状況(令和8年4月1日現在)  
1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

| 勤務時間       | 休憩時間        | 週休日     |
|------------|-------------|---------|
| 8:30~17:15 | 12:00~13:00 | 土曜日・日曜日 |

④職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分(令和7年度) 12件  
(2)懲戒処分(令和7年度) 該当なし

⑤職員の研修の状況

(1)職員研修の実施状況(令和7年度の主なもの)

| 名 称        | 回数 | 参加者    | 対象者          |
|------------|----|--------|--------------|
| 階層別研修      | 20 | 延べ203人 | 管理職・新規採用職員   |
| 専門研修       | 52 | 延べ81人  | 希望職員         |
| 新規採用職員研修   | 10 | 94人    | 新規採用職員及び希望職員 |
| 人材育成研修     | 1  | 29人    | 希望職員         |
| DX研修       | 5  | 92人    | 管理・監督職及び希望職員 |
| ハラスメント防止研修 | 1  | 133人   | 管理職及び監督職     |

⑥その他

(1)特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

| 区分  | 給料(報酬)月額 |
|-----|----------|
| 市長  | 830,000円 |
| 副市長 | 680,000円 |
| 教育長 | 550,000円 |

(2)公平委員会に係る業務の状況(令和7年度)

| 区分            | 件数 |
|---------------|----|
| 勤務条件に関する措置要求  | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立 | 0件 |

すべての内容を閲覧したい場合は、市ホームページに掲載しています。下コードよりご覧ください。



市ホームページ

問 人事課 ☎ 0577-73-3741

## こんにちは 市民病院です

### 栄養サポートチーム

飛騨市民病院の栄養サポートチーム（Nutrition Support Team：NST）は、医師・看護師・管理栄養士・薬剤師・理学療法士・言語聴覚士・作業療法士など多職種連携し、入院患者一人一人に最適な栄養管理を提供して、治療効果の向上や合併症の予防を目指す専門チームです。チームメンバーには、栄養治療学会認定医、NST専門療養士や新たに看護師特定行為研修を修了した特定行為看護師も在籍しており、より高い専門性でサポートします。

#### ■特定行為看護師

所定の研修を修了しているため、医師の指示に基づいて脱水時に点滴を行う、状態に応じて栄養価の高い点滴の量の調整をする、血糖値の状態でインスリン注射の量の調整をする、など医師を待たずに判断して患者様に最適な栄養管理を素早く行うことができます。

#### <当院NSTの具体的な取り組み>

食事中のむせ込みが気になるとき、飲み込み具合を評価して専門的なリハビリを行う入院制度があります。

また、血糖値が安定しない、糖尿病が心配、糖尿病の悪化に対し専門的な食事療法を指導する入院制度もあります。食事中のむせ込みが気になる、糖尿病の心配やなかなか血糖値が安定しないことの不安などがありましたら飛騨市民病院のNSTに相談しませんか？



問 飛騨市民病院

TEL 0578-82-1150



## そろそろ 終活

<その78> はじめませんか？

### 終の棲家の見直し

終活を考える中で、最も難しい問題だと思われるのが「所有の不動産の行く末」です。

特に持ち家の整理は困難な場合が多いでしょう。今や子どもが自立すると実家へ戻らないということも当たり前の時代です。また相続となると、誰も引き継ぎたがらないということもよく聞く話です。

この八方ふさがりになりがちな不動産の問題の対策を3つ考えてみました。

1つ目は『売却』です。高齢者向け

の住宅への住み替えや、子どもとの同居などができれば、住まなくなった自宅や土地を売却することで、老後の資金を得ることができます。

「どうせ売れない」と思う前に、一度、不動産会社で査定してもらうことをお勧めします。

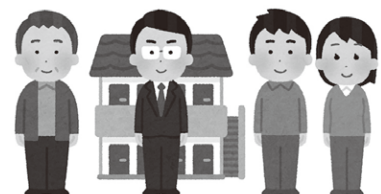
2つ目は『活用』です。手放すことはなかなか決心がつかない人も、賃貸物件として貸し出す方法があります。飛騨市でも空き家を貸したい・売りたい人を対象に、市内不動産業者と連携した空き家情報サイトを開設して支援しています。

3つ目は『相続・遺言』です。不動産をそのまま残し、子どもや孫などに引き継がせるという選択ももちろんあります。また、その際には、誰にどの不動産を引き継がせるのかを明確にした公正証書での遺言書を作成することをお勧めします。

自宅不動産の終活を考える時、今

の自宅が果たして「終の棲家」としてふさわしいのかどうかを元気なうちから見直しておくことが大切です。

そして、家族がいる人は、まずは家族の意向を聞くことも非常に重要です。同じ家族でも自宅に対する思いはさまざまです。ぜひ家族会議をしてその行く末を考えてほしいと思います。



問 飛騨市終活支援センター  
(飛騨市社会福祉協議会内)

TEL 0577-73-3214

お誕生

【古川町】  
塚腰 碧翔 殿町 賢吾・優香  
清水 八重 下気多 保宏・萌花

【宮川町】  
栃本 万織 林 孝規・千尋

お悔み

【古川町】  
塩屋 鈴子 宮城町 (88)  
森茂 伊都子 上気多 (72)  
上田 良子 黒内 (85)  
柚村 和子 袈裟丸 (85)  
山之腰 信子 袈裟丸 (93)  
見知 賢二 吉之町 (90)  
柳 正樹 畦畑 (92)  
坂下 倭文子 末真 (91)  
島 かつ枝 栄一丁目 (86)  
石原 誠子 是重二丁目 (89)  
足立 千鶴枝 若宮二丁目 (95)  
岩崎 加能子 式之町 (100)

【河合町】  
鈴木 義村 稲越 (93)

【宮川町】  
岩佐 ムツ子 落合 (85)

【神岡町】  
今井 孝行 数河（灘見） (75)  
小田 昭 野首 (93)  
谷口 チヨ 山田（上山田3） (90)

ご寄附

【ウクライナ人道危機救援金】  
味処古川協会 様（古川町） 金2万円

【令和6年9月能登半島大雨災害義援金】  
味処古川協会 様（古川町） 金2万円

【令和8年熊本地震災害義援金】  
味処古川協会職員一同 様（古川町） 金1万円  
小瀬 知久 様（古川町） 金1万円  
今山 正幸 様（神岡町） 金額非公開  
向町連合区 様（古川町） 金10万円  
横江 外治 様（古川町） 金1万円  
重山 紀代 様（古川町） 金2千円  
袈裟丸区 様（古川町） 金45,875円  
渡辺富士夫長生治療院 友の会「利他喜捨」（古川町）  
金5万2千円  
殿町連合区 様（古川町） 金3万5千円  
JA ひだ古城地区協友会 様（古川町） 金46,487円  
飛騨市森林組合 様（古川町） 金10万円

【飛騨市子育て支援事業へ】  
ヒミスケ 代表 氷見 大輔 様（古川町） 金5千円

【飛騨市福祉事業へ】  
杉崎農業改良組合 組合長 中村晃徳 様（古川町）  
金45,932円

【飛騨市がんばれ応援寄附金（ふるさと納税）】  
全国の方からたくさんのご寄附をいただきました  
2026年8月分 1,395件 金3,520万円

人口の動き

（9月1日現在 住民登録人口）

| 男           | 女      | 計      | 世帯数   |
|-------------|--------|--------|-------|
| 10,165      | 10,784 | 20,949 | 8,797 |
| 出生 4        | 転入 22  |        |       |
| 死亡 29       | 転出 39  |        |       |
| 高齢化率 40.99% |        |        |       |

町別人口内訳

|     |        |
|-----|--------|
| 古川町 | 13,063 |
| 河合町 | 740    |
| 宮川町 | 502    |
| 神岡町 | 6,644  |

消防

の状況  
（8月31日現在）

| 本年累計          | 火災 | 救急   |
|---------------|----|------|
| 飛騨市           | 4  | 794  |
| その他<br>（管外出動） | 0  | 0    |
| 前月比           | 0  | +110 |

交通事故

の状況  
（8月31日現在）

|      | 人身交通事故 |    |    | 物 損<br>交通事故 |
|------|--------|----|----|-------------|
|      | 件数     | 死者 | 傷者 |             |
| 本年累計 | 8      | 0  | 18 | 305         |
| 昨年同期 | 13     | 0  | 17 | 382         |
| 増減   | -5     | 0  | +1 | -77         |

市公式SNSをフォロー・登録するとワンクリックで情報が確認できる

“今”知りたい暮らしの情報をチェックしよう！

市公式SNSでは市民のみなさんの“今知りたい”情報を発信しています。フォローすれば、広報誌よりも早く最新情報がスマホに届き、日々の生活がもっと便利に、もっと楽しくなります。

- 内容 ・イベントの最新情報をキャッチ ・写真や動画で飛騨の魅力を発見
- ・暮らしに役立つ市からのお知らせを確認 ・緊急時の大切なお知らせもすぐ届く

問 総合政策課 ☎0577-62-8880





8/1

### 朝日新聞社の編集者による 大人向け作文教室を初開催

飛騨市図書館と朝日新聞社が連携し、大人を対象とした作文教室を初めて開催しました。同社名古屋本社代表補佐の沖猛志さんが作文のコツを指導したり、参加者同士で互いの作文を講評しあいました。



8/5

### 吉城高生が夏休み恒例の「小学生 サイエンス教室」を実施しました

地域の小学生を対象に科学のおもしろさを知ってもらおうと「小学生サイエンス教室in吉城」が開かれました。Y C K 課外活動プログラムの一環で、紫外線を可視化する「色の魔法体験」などを楽しみました。



8/7

### 大好きな工作がよりどりみどりで ～小学生ら夏休みの思い出づくり～

工作を通じてモノづくりに関心を持ってもらおうと飛騨市民力レτζ「やんちゃキッズ～夏休み工作お助け隊」が開かれ、親子や友だち同士でTシャツ染めや木工、ロゼット作りなどを楽しみました。



8/7

### オープンホスピタル× 人材バンク交流会を開催

医療や介護、福祉の専門職を目指して大学や専門学校などで学ぶ学生を対象に「オープンホスピタル×人材バンク交流会」が飛騨市民病院で開かれ、5人の参加者が多職種連携を体験しました。



8/8・9

### 社会人野球の強豪、西濃運輸を迎え 「ベースボールサミット」開く

東海、北陸の社会人チームや学生チームによる交流試合が飛騨市で開催されました。西濃運輸野球部による「ちびっこ野球教室」やお楽しみ抽選会も行われ、球場一帯に子どもたちの歓声がこだましました。



8/9

### 「小島城跡」をテーマに 山城ガイドが歴史講座を行いました

古川町杉崎区の納涼夏祭りの会場で、地元になんだ歴史などを分かりやすく学ぶ催しが開かれ、飛騨市認定・山城ガイドの井之口忠彦さんが国史跡「小島城跡」を中心に解説しました。



### 8/10 「里山と山の日ミニセミナー」が市役所で開かれました

栃木県で里山の保全や活用を目指して活動している「くまの木里山応援団」が、高山市で開かれた「第10回『山の日』記念全国大会」に合わせて飛騨市を訪れ、「里山と山の日セミナー」を開催しました。



### 8/10 吉城電友会、美しい町並みを自分たちの手で

古川町内の電気工事業者でつくる吉城電友会が、瀬戸川の柳の剪定など奉仕活動を実施。アルプス電機、坂上建設、サワ電気、古川電気、MIYAJIMA、廣田電気設備、ヨシキが参加。景観保全に汗を流しました。



### 8/12 「ちょっと身近な街クラシック」を飛騨市美術館で開催

まちなかの身近な場所に、国内外の第一線で活躍する一流の音楽家を招いて開くミニコンサート「ちょっと身近な街クラシック」が飛騨市美術館で行われ、約100人が美しい音色に耳を傾けました。



### 8/13 夏の夜空を鮮やかに彩る市内3箇所で咲いた大輪の花

市内で三夜連続の花火大会が開催されました。あいにくの雨模様の会場もありましたが、各地で夜空を彩る大輪の花が打ち上げられ、集まった多くの観客が夏のひとときを心から楽しんでいました。



### 8/18 地域の環境保全に向け、それぞれの立場から意見を交わしました

地域環境保全などに関する基本事項を審議する「飛騨市環境審議会」が開催。古川中「環境マイプロ」の生徒が脱炭素に楽しく取り組めるアプリ開発に挑戦する内容を委員に説明し、協力を呼びかけました。



### 8/19 飛騨の食材の魅力を発信！古川中の生徒たちが生産者取材

古川中3年有志が「米1グランプリ」を制した古川町のみつわ農園を訪れ、飛騨の食材の魅力を発信する取材プロジェクトに取り組みました。米作りのやりがいや苦労を取材し、発信までの一連を体験します。



## 8/21 吉城高と飛驒神岡高の生徒が台湾新港郷での研修成果を市長に報告

今夏、飛驒市の友好都市・台湾新港郷でホームステイ研修を行った市内の高校生15名が、都竹市長に研修成果を報告。この日は現地で交流した新港郷の学生11名も参加し、再会を喜び合いました。



## 8/26 市内の高校で夏休み明けの生徒に向けて自殺予防の啓発活動

9月10日～16日の「自殺予防週間」を前に、市保健センターの保健師らが飛驒神岡高校の生徒玄関前に立ち、夏休み明けに登校してきた生徒たちに啓発グッズを配布して声かけを行いました。



## 8/29 考古民俗館の収蔵庫巡る「バックヤードツアー」を開催

飛驒みやがわ考古民俗館と交流のある東京都国立市の「くにたち郷土文化館」の学芸員を講師に普段は立ち入れないバックヤードツアーが開催され、数万점에及ぶ民具・考古資料の新たな魅力を探りました。



## 8/25 体を使って子どもと遊び、発達相談もできる「わくわくデー」を開催

古川子育て支援センターで、トランポリンや滑り台など、体を使う遊具で楽しみながら親子で遊んだり、子どもの発達に関して専門家に気軽に相談できる月1回の催し「わくわくデー」が行われました。



## 8/27 「食の大使」務める工藤さん、企業版ふるさと納税通じて飛驒市に寄附

飛驒市食の大使で元公邸料理人、工藤英良さんが経営する(株)EIRYO(東京都)が企業版ふるさと納税を活用し、市に多額の寄附をされました。鉾部・神岡回廊構想推進事業の財源に充てられます。



## 8/30 興味や関心があることの実践に向けて仲間と話し合いました

小中高校などで行われている探究的な学びを市民の皆さんにも広げ、より活気ある地域づくりにつなげる取り組みのキックオフイベントとして「地域がやがや会」が開かれました。

# 8/2 都竹市長とふれあいトークを開催しました！

がんになっても社会とのつながりや仕事をあきらめないまちへ

## 市では今年度、新しい「がん」対策をスタートしました

今や2人に1人ががんになる時代。治療を受けながら無理なく働き、暮らしていく「治療と仕事の両立」が大切になっています。

患者さん本人はもちろん、ご家族や職場の皆さんが安心して暮らせるまちを目指し、がんへの理解を深め、支え合う環境づくりを市民の皆さんと一緒に考えていきます。

## 講演会「がん治療と仕事の両立について知っておきたいこと・考えたいこと」

がんの種類によって治療方法も多様化しています。また、治療期間や副作用の度合いにも当然個人差があります。

大切なのは、患者のことを医療機関や会社などが理解するための情報共有。これにより、治療中だけでなく治療後も家族や会社側として支援しやすくなります。さらに、仕事の内容や環境も考慮して治療を行うことも大切です。治療と仕事の両立に悩んだときは、一人で抱え込まずに相談窓口を利用してください。



講師 岐阜県看護大学  
梅津美香教授

労働者の治療と仕事の両立支援を研究



当日の様子を  
YouTubeで公開中！



## ふれあいトーク「がんになっても社会とのつながりや仕事をあきらめないまちへ」



がんサークルOwls代表  
三井祐子さん

自身ががんサバイバーで、がんに関する正しい知識を持つことや、人との繋がり大切さを実感しました。不安な時こそ周りに頼り、専門家や地域と繋がることが心の支えになります。罹患するとローンが組めないなどお金や制度の厳しい現実も。子どもの頃から正しく学び、互いに支え合える環境づくりが必要だと感じ、飛騨地域の小中学校に出向いてがん教育を行っています。



牛丸桂子さん

主人ががんで胃を全摘出し、3度の手術で長期入院を経験。退院後の居住環境について、知り合いのケアマネジャー等に相談しました。万が一のために、相談先を知っておくことは必要ですね。

がんが分かった時や手術後など家族も不安です。それ以上に不安な本人が弱音を吐きだせる関係性づくりが大切だと感じました。側で付き添いをしている家族も苦しくなる時があります。ストレスを溜めないためにも息抜きができる環境や体制をつくると良いと思います。



アルプス薬品工業株式会社 総務部長  
石原真樹さん

病気になっても本人の意思を尊重しながら、従業員が安心・安全に働き続けられる職場環境づくりを目指しています。

早期発見・早期治療を目的とした健康診断の実施・管理や、療養中のお見舞金制度などの支援体制を整備しています。

また、症状に応じた働き方ができるよう、主治医から必要な配慮事項を確認するとともに、産業医と連携しながら、復職支援や治療と仕事の両立支援に取り組んでいます。

／次回の／

## 都竹市長のほっとステーションひだ

9/28(月)19:00 ~ 21:00

場所 宮川町コミュニティセンター

テーマ 飛騨市の財政



詳細ページ

